

# 令和7年度 高齢者インフルエンザ予防接種と 新型コロナウイルス予防接種のご案内

高齢者インフルエンザと新型コロナウイルスの定期接種が始まります。高齢者等は、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いことがわかっています。ワクチンの効果と副反応のリスクをよく理解した上で、接種をご検討ください。

【対象者】 市内在住で次のいずれかに該当する人

①接種日の年齢が65歳以上の人

②接種日の年齢が60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

※ ②の人は、接種対象者であることが分かるもの（障害者手帳など）の提示が必要です。

【接種期間】 令和7年10月1日～令和8年3月31日

【助成回数】 各1回（毎年度）

【接種場所】

①県内の協力医療機関

※必ず事前に医療機関へ電話予約をしてください。

※県外の医療機関での接種を希望する人は、事前に健康医療課（井原保健センター内）での手続きが必要です。詳しくは、健康医療課へお問い合わせください。（電話：62-8224）



【自己負担金】 インフルエンザ：1,000円、 新型コロナ：3,000円

※生活保護受給者の方は、自己負担金が無料になります。接種前に、井原市役所福祉課または、芳井・美星支所で必ず申請をしてください。

【持参品】

・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）

接種開始時期、終了時期は医療機関によって異なります。事前に医療機関へ確認して下さい。